

付2 食堂の利用について

1 利用時間

(1) 食堂の利用出来る時間は以下のとおりです。(後片付けを含んだ時間です)

	時間
朝食	7時30分から8時30分まで
昼食	12時から13時まで
夕食	17時30分から18時30分まで

(2) 食堂利用を希望する団体が2団体以上で混雑が予想される場合は、以下の時間になります。団体間での調整が必要になります。

	時間(前半)	時間(後半)
朝食	7時30分から8時まで	8時10分から8時40分まで
昼食	11時40分から12時20分まで	12時30分から13時10分まで
夕食	17時20分から18時まで	18時10分から18時50分まで

(3) スムーズに配膳をするために各団体の担当者1名以上は食堂利用の15分前に来て、配膳の支援にご協力ください。

2 申込期日・食数の変更について

(1) 食堂の申し込みは、全て1ヶ月前までに食数とアレルギーの有無をお知らせください。

(提出書類：食事人数申込書【別紙2】，食物アレルギーに関する調査票【別紙3】)

(2) 食数の変更は以下のとおりです。

食数	変更日時
6食以上の変更場合	施設利用日の10日前(休館日を除く)の正午まで
5食以内の変更場合	施設利用日の3日前(休館日を除く)の正午まで

(提出書類：使用許可等変更届【別紙9】)

3 支払いについて

(1) 請求書を当日手渡し、または送付いたします。

(2) 七十七銀行への振込手数料が掛かります。3週間以内にお支払いください。

4 その他

(1) 複数団体が食堂での昼食を希望し、定数(160食)を超える場合は、密を避けるため、団体間で時間の調整が必要になります。

また、食数が多い場合は、宿泊している団体を優先します。

(2) 混雑を避けるためにテーブルごとに食べ始め、食べ終わりましたらテーブルごとに配膳を下げ、テーブルを拭いてきれいにしてください。

(3) 午前に海活動を計画する場合は、活動状況で時間が不規則になりがちです。よって昼食時間にも影響を及ぼしやすいので、昼食は持参弁当または外注弁当をお勧めします。